

[別 紙]
様式 1事業報告書
(自 令和⁵年5月1日 至 令和⁶年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 橋本循環器内科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市永昌東町2番17号

(3) 設立認可年月日 平成17年3月25日

(4) 設立登記年月日 平成17年4月6日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	橋本 隆明	
理 事	橋本 昌子	
理 事	橋本 明昌	
監 事	渡邊 祀子	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 橋本循環器内科	長崎県諫早市永昌東町2番17号	一般病棟 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和5年6月21日 令和4年度決算の決定、役員任期満了に伴う改選

様式3-4

法人名 医療法人 橋本循環器内科
所在地 諫早市永昌東町2番17号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和6年4月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	25,241	I 流 動 負 債	3,633
II 固 定 資 産	51,794	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	18,701	負 債 合 計	3,633
2 無 形 固 定 資 産	231	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	32,862	科 目	金 額
		I 出 資 金	8,000
		II 積 立 金	65,402
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	73,402
資 産 合 計	77,035	負 債 ・ 純 資 産 合 計	77,035

様式4-2

法人名 医療法人 橋本循環器内科
所在地 諫早市永昌東町2番17号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	63,232
2 事業費用	67,427
本来業務事業損失	-4,195
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	-4,195
II 事業外収益	1,346
III 事業外費用	1
經常損失	-2,850
IV 特別利益	377
V 特別損失	0
税引前当期純利益	-2,473
法人税等	71
当期純利益	-2,544

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 橋本循環器内科
所在地 諫早市永昌東町2番17号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年4月30日現在)

1. 資 産 額 77,035 千円
2. 負 債 額 3,633 千円
3. 純 資 産 額 73,402 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	25,241
B 固 定 資 産	51,794
C 資 産 合 計 (A+B)	77,035
D 負 債 合 計	3,633
E 純 資 産 (C-D)	73,402

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 橋本循環器内科
所在地 諫早市永昌東町2番17号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 橋本循環器内科
理事長 橋本 隆明 殿

私は、医療法人橋本循環器内科の令和5会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年6月22日

医療法人 橋本循環器内科

監事 渡邊 紀